

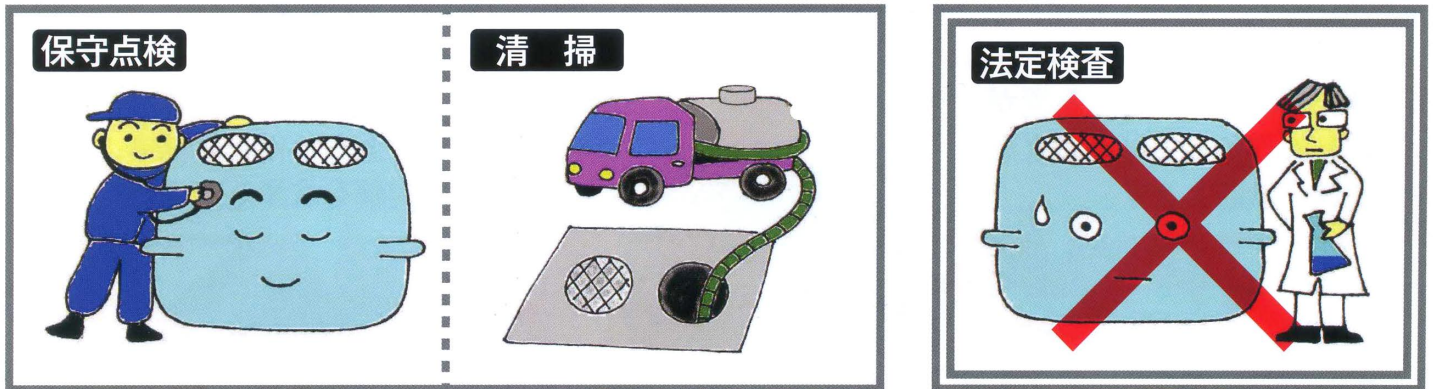
浄化槽
には

「一括契約」が おすすめ！です



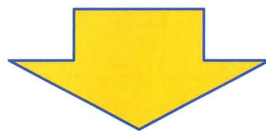
〔一括契約は保守点検業者（または清掃業者）と締結してください。〕

従来のスタイルでは・・・

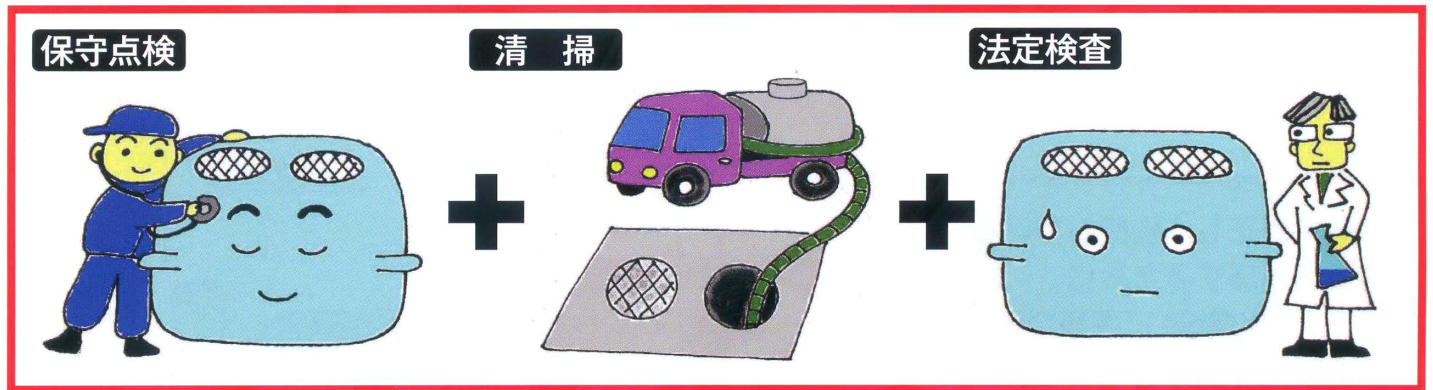


保守点検の契約では、保守点検と清掃（のタイミング調べ）をカバーするけれど・・・

法定検査は
入っていません！



「一括契約」にすると！



- ひとつの契約で①保守点検、②清掃、③法定検査の3つを確実に手続きすることができます。
- 保守点検業者（または清掃業者）との契約だけで済みます。

千葉県
千葉県浄化槽推進協議会
千葉県浄化槽団体連絡協議会



設置工事に関すること	一般社団法人 千葉県浄化槽協会	〒260-0024 千葉市中央区中央港 1-11-1 TEL 043-246-2355 http://www.chijokyo.or.jp/
保守点検及び清掃に関すること	一般社団法人 千葉県環境保全センター	〒260-0024 千葉市中央区中央港 1-11-1 TEL 043-245-4222 http://www.kankyohozen.com/
法定検査に関すること	公益社団法人 千葉県浄化槽検査センター	〒260-0024 千葉市中央区中央港 1-11-1 TEL 043-246-6283 http://cjks.jp

※千葉県浄化槽推進協議会とは、千葉県内の市町村（浦安市・習志野市・松戸市・南房総市を除く）で構成し、浄化槽の普及、設置、保守点検及び清掃の適正化等を図り、もって生活領域の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする団体です。

※千葉県浄化槽団体連絡協議会とは千葉県内の浄化槽3団体で構成され、浄化槽の設置、保守点検、清掃及び法定検査が適正に行われることを推進しています。

原案者：千葉市環境局資源循環部収集業務課